

国保通信



▼問い合わせ
市民生活課 保険年金係
☎ 75-21159

保険証は正しく使いましょ

★資格喪失後に多久市の国民健康保険証は使用できません！

市外に転出や、社会保険に加入など、保険が国民健康保険（以下、国保）でなくなったら、たとえ新しい保険証がまだ手元に届いていなくても、国保の保険証は使用できません。

資格喪失後に多久市の国民健康保険証を使用して医療機関を受診してしまった場合はどうなるのでしょうか？

みなさんが多久市の国民健康保険証を使って医療機関を受診した際、自己負担分以外の7～9割は多久市の国保から支払っています。

受診時の国保世帯主様から多久市へ保険者負担分（7～9割）を返納していただき、あらためてその分を加入した健康保険に請求していただく手続きが必要になります。

受診月内であれば、医療機関等に新しい保険証を提示することで、手続きが不要になる場合があります。

各医療機関に新しい保険証を提示し、保険が変更になった旨を伝え、変更になった日以降の請求先を多久市の国保から新保険者へ変更してもらうことが必要です。

保険証は正しく使いましょ。



医療機関等の受診時には、毎回保険証を提示してください。

保険証が変更になる場合は（新しい保険証がまだ手元に届いていない場合も）、その旨を必ず医療機関等の窓口へ伝えてください。

社会保険加入や市外への転出などにより国保の資格を喪失する（した）場合は、速やかに手続きをし、保険証を市役所窓口へ返却しましょ。



“国民皆保険”を知ろう



◆国民健康保険とは

医療保険制度は、誰もがいづれかの保険に加入する皆保険制度です。病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険料・税を出し合い、お互いに助け合う制度となっています。

保険料は、世帯の収入状況や世帯構成などにより異なります。

医療費の支払いも、加入者と保険者で医療を利用したときの負担割合が違い、国保の場合、病院では費用の2割または3割を加入者が、8割または7割は保険者が支払うこととなります。

◆医療費の状況

多久市の医療費は毎月約1億8千万円以上を支払っており、その割合は、左図のとおりです。

なんと！入院している人はわずか4%ですが、医療費は約半分を占めています。

《外来と入院による件数と費用の違い》

外 来	件数	96.0%
	費用額	51.6% (約10千万円)
入 院	件数	4.0%
	費用額	48.4% (約8千万円)

出典：国保医療費状況分析より

◆定期受診で重症化を防ぐ

外来と入院では医療費用も左図のように異なります。脳梗塞や脳出血、心筋梗塞などに重症化すると、医療費が数十倍となります。治療中の人は、定期的な治療の継続をして、生活習慣の改善にも取り組み、合併症などを予防することで、医療費を減らすことができます。

自分の判断で通院や薬の内服を中断しないようにすることが大切です。

《1か月の医療費》

外 来	高血圧	脂質異常症	糖尿病
	2.6万円	2.5万円	3.1万円
重症化すると…			
入 院	脳血管	心疾患	腎不全
	57.1万円	49.9万円	60.2万円

出典：国保医療費状況分析より

▼問い合わせ
健康増進課
☎ 75-33355

